

平成28年1月14日

答申第659号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、NHKの財務諸表について、「①平成16年度～18年度発生
の未認識数理計算上の差異の虚偽計上が生じた要因 ②①の修正に伴い連動
する退職給付債務、年金資産、退職給付引当金、退職給付費用等への影響額 ③
①の訂正を承認した担当責任者の役職名もしくは機関名（理事会等）④毎
年度虚偽表示が発生することに対して取られた財務報告の内部統制上の改善措
置」の開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書が存在しないため開示することができないとし
た。

なお、情報提供として、「ご指摘のような未認識数理計算上の差異の虚偽計
上の事実はない」としたうえで、NHKでは、退職給付会計導入時よりデータ
等の基準日を貸借対照表日前の一定日とし、貸借対照表日の退職給付債務等
を算出しており、算出された数理計算上の差異については当年度の注記に記載す
るとともに一定の年数で費用処理していること、この処理は導入時より現在に
至るまで每期継続して行っていることを説明した。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

開示の求めの文書は存在せず開示することができない。

3 審議委員会の判断

開示の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱
いは妥当である。

4 審議の経過

平成28年1月14日（第231回審議委員会）

第680号諮問、審議、答申